

「第29回人間らしく働くための九州セミナーin福岡」 に参加して

11/10（土）～11/11（日）に開催されました。全体で700名超の方が参加し、熊本県民医連からは12名が参加しました。

全体会、分科会の両方に参加しました。そこから共通して受け取ったメッセージは、「自己責任論」に対して疑問を持つべきだということです。「怠惰な生活習慣だから病気になる」、「自分で選んだ仕事だから辛くても我慢しなさい」ではなく、「なぜ」そのような状況になってしまったのかを考え、そこから改善しないと、病気や過労死の問題は解決しないからです。問題について考える力をつける、貴重な機会になりました。

水俣協立病院 医事課 安村明莉



県連ニュース

発行者：木原 望

TEL：096-387-2826

FAX：096-381-5442

ノーモア・ミナマタ第2次訴訟 近畿原告団 第11陣提訴

ノーモア・ミナマタ第2次国賠等訴訟の近畿原告団は11月20日、第11陣の提訴をしました。今回、新しく原告になったのは大阪府や愛知県に住む男女5名です。5名は熊本県倉岳町や鹿児島県の出水市や長島町で生まれ、育ち移住した人たちです。追加提訴により近畿原告団の総数は137名になりました。

追加提訴にあたり新原告や世話人たちが大阪弁護士会館に集まり井奥圭介弁護団事務局長から提訴概要の説明を受け大阪地方裁判所に訴状を提出しました。提訴後の報告集会では、熊本から激励に駆けつけた本田征雄副団長が「原告団の伝統は一枚岩の団結、最後まで力を合わせて頑張りましょう」とあいさつしました。 県連事務局 原田敏郎

